

2016～2020年における新エネルギー自動車の普及促進のための財政支援策に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国財政部、科学技術部等4官庁は、2015年4月29日に共同で「2016～2020年における新エネルギー自動車の普及促進のための財政支援策に関する通知」（中国語名「关于2016-2020年新能源汽车推广应用财政支持政策的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国政府は、新エネルギー自動車（以下「新エネ車」）の普及を加速するために、2010年から3年毎に財政支援策を実施してきたが、今般2016～2020年の5カ年の中央財政支援策として発表されたのが、この「通知」である。なお、本「通知」は、2014年7月発表の「新エネルギー自動車の普及加速に関する国务院弁公庁の指導意見」（中国語名「国务院办公厅关于加快新能源汽车推广应用的指导意见」）に基づくものである。
- 「通知」では、当該中央財政支援策の「助成対象」、「助成基準」、「推薦車種の適格要件」等が示されている。助成対象は、普及推進プロジェクトの推薦名簿に載っている「新エネ車」（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）を購入した消費者である。自動車メーカーは助成額を差し引いた価格で消費者に推薦車種を販売し、助成額分を中央政府がメーカーに還付する。助成基準は、推薦車種の省エネ・排出削減効果、生産コスト、規模の経済効果、技術革新等に基づき定められている。2016年の助成基準として、「航続距離100km以上の純電動乗用車に対し、1台当たり2.5～5.5万元の助成金を交付する」こと等が決まった。なお、燃料電池自動車以外については、助成額が2017～2018年は2016年対比20%減、2019～2020年は同40%減と段階的に引き下げられる方針である。推薦車種の適格要件としては、①性能の安定性・安全性の確保、②アフターサービスの充実と応急体制の整備、③中核部品の品質保証強化、④「車両生産企業・製品に関する公告」の遵守、等が挙げられている。
- 「通知」では各政府部門に対する要求事項も明示された。具体的には、環境衛生・公共交通等の公共分野で「新エネ車」の普及を促すための地方財政支援策の策定、関係官庁による「新エネ車」の普及推進状況の監督・審査の強化や不正行為に対する処罰の強化等である。

【構成(概要)】

「2016～2020年における新エネルギー自動車の普及促進のための財政支援策に関する通知」
(財建[2015]134号)

成立日：2015年4月22日、発表日：2015年4月29日

1. 助成対象・助成基準：財政部・科学技術部・工業情報化部・国家発展改革委員会（以下「4部委」）は、普及推進プロジェクトの推薦名簿に載っている「新エネ車」を購入した消費者を対象に助成金を交付。自動車メーカーは助成額を差し引いた価格で消費者に推薦車種を販売し、助成額分を中央政府がメーカーに還付。助成基準は、推薦車種の省エネ・排出削減効果、生産コスト、規模の経済効果、技術革新等に基づき制定。2016年の助成基準として、「航続距離100km以上の純電動乗用車に対し、1台当たり2.5～5.5万円の助成金を交付する」こと等を決定（詳細は原文「付録1」参照）。なお、燃料電池自動車以外については、助成額が2017～2018年は2016年対比20%減、2019～2020年は同40%減と段階的に引き下げられる方針。
2. 推薦車種の適格要件：性能の安定性・安全性の確保（諸技術指標の達成等、詳細は原文「付録2」参照）、アフターサービスの充実と応急体制の整備（品質安全責任制の確立等）、中核部品の品質保証強化（乗用車の場合、新車購入後最低8年あるいは走行距離最低12万kmを品質保証期間とする等）、「車両生産企業・製品に関する公告」（以下「公告」）の遵守。
3. 助成金の申請・交付：自動車メーカーは、毎年2月末までに当該年の推薦車種の年間販売予測台数を基に登記地の「4部委」所管部門に助成金を申請。所管部門は審査後、申請額の一部を前払いし、翌年2月末までにメーカーは前年の販売実績等を報告し、「4部委」が助成金を清算。
4. 各政府部門への要求：各地方政府は、中央財政支援策の補完・強化に資する地方財政支援策を策定し、環境衛生・公共交通等の公共分野で「新エネ車」の普及を推進する責任を負う。一方、「4部委」は、「新エネ車」の普及推進状況を監督・審査し、虚偽の技術指標・販売実績で助成資格を取得したり助成金を騙し取ったりする企業や中核部品の主要指標が「公告」と異なる企業等に対し、助成資格の取り消しや推薦名簿からの除名等の処罰を実施。
5. 助成期間等：助成期間は2016～2020年とする。「4部委」は、技術進歩、産業発展、普及度、生産コストの変化等に合わせて助成基準を適宜調整。なお、電力消費量に関する評価指標については原文「付録3」を参照。

* 中国語全文は、http://jjs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefagui/201504/t20150429_1224515.html から入手可能（2015年6月16日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。